

掛川市公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成23年12月6日

掛川市長 松井三郎

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

掛川市下垂木字鰯原300-2の一部、303-9の一部、303-11の一部、306-1の一部、306-2、306-3、308-1、308-2、309の一部、310、311-1、311-2、311-3、311-4の一部、312-1、312-2の一部、313、314-1の一部、315、320-3の一部、320-4の一部、321-4の一部、321-5の一部、325-1及び道路敷の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

掛川市下俣198番地の1

掛川開発株式会社

代表取締役 西村康正